

議会活動について 意見交換してみませんか。

鹿追町議会議員定数・報酬及びあり方等審議会 (第三者審議会) 委員を募集します

議会議長の諮問に応じ、議員の定数や報酬及びあり方等について審議するための条例が平成23年5月からスタートしました。

鹿追町議会では、町民参画により議会活動の着実な推進を図っていくために、第三者審議会の公募委員を募集します。



■概要

- | | | | |
|--------------------------------|--|--|--|
| <input type="checkbox"/> 委員の役割 | 議会に対する審議(定数・報酬の評価、政務活動等)を担う。 | <input type="checkbox"/> 応募期間 | 令和元年6月14日(金)まで(必着) |
| <input type="checkbox"/> 委員の概要 | (1)任期 2年(～令和3年3月31日)
(2)開催回数:年4回程度
(3)報酬:7200円/回 | <input type="checkbox"/> 選考方法及び選考結果の通知 | (1)議会運営委員会に諮り、議長が決定します。
(2)応募者全員に郵送にて通知します。 |
| <input type="checkbox"/> 応募資格 | 裏面の応募用紙に必要事項を記載し、FAX・Eメール・郵送または議会事務局へ持参してください。 | <input type="checkbox"/> お問い合わせ・申し込み先 | 鹿追町議会事務局 TEL66-4039 FAX66-4041
Eメール gikai@town.shikaoi.lg.jp
〒081-0292 鹿追町東町1丁目15番地1 |

裏面の申込書にご記入の上、FAX・Eメール・郵送またはご持参ください。

